

令和7年度「宮前中学校生徒心得」

宮前中学校の生徒である自覚と誇りをもち、自ら判断し、責任ある行動をとろう。

～宮前中学校 生活のきまり～

お互いに気持ちよく、毎日の生活を過ごせるように、以下のことを守ろう。

(1) 礼儀について

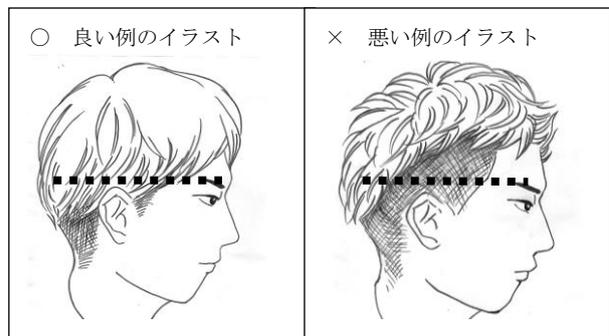
- 時と場に応じて、ふさわしいあいさつをしよう。
- お互いを尊重して、明るい気持ちで生活しよう。
- しっかりとした言葉遣い出来るようにしよう。

(2) 頭髪について(※頭髪に対して配慮を要する場合には、学校に相談する。)

- 前髪が目にかからないようにする。
- 髪の毛が肩に届く長さの場合は肩につく髪の毛は結ぶ。
 - ・その際、ヘアピン、ゴムなどは黒、紺、茶とする。
- 特異な髪形にしない。
 - ・お団子の位置については、目の高さの延長線より低い位置とする。
 - ・襟足、サイドをかりあげた場合、眉の高さの延長線より下に髪の毛がかかるようにする。
(イラスト参照)
- 染色、パーマ(縮毛矯正も含む)、エクステ等は禁止とする。
- 整髪料等の使用は禁止とする。ただし、肩についた髪を結ぶ際に、結んだ髪を整えるため自宅で使用することを無香料のみ認める。

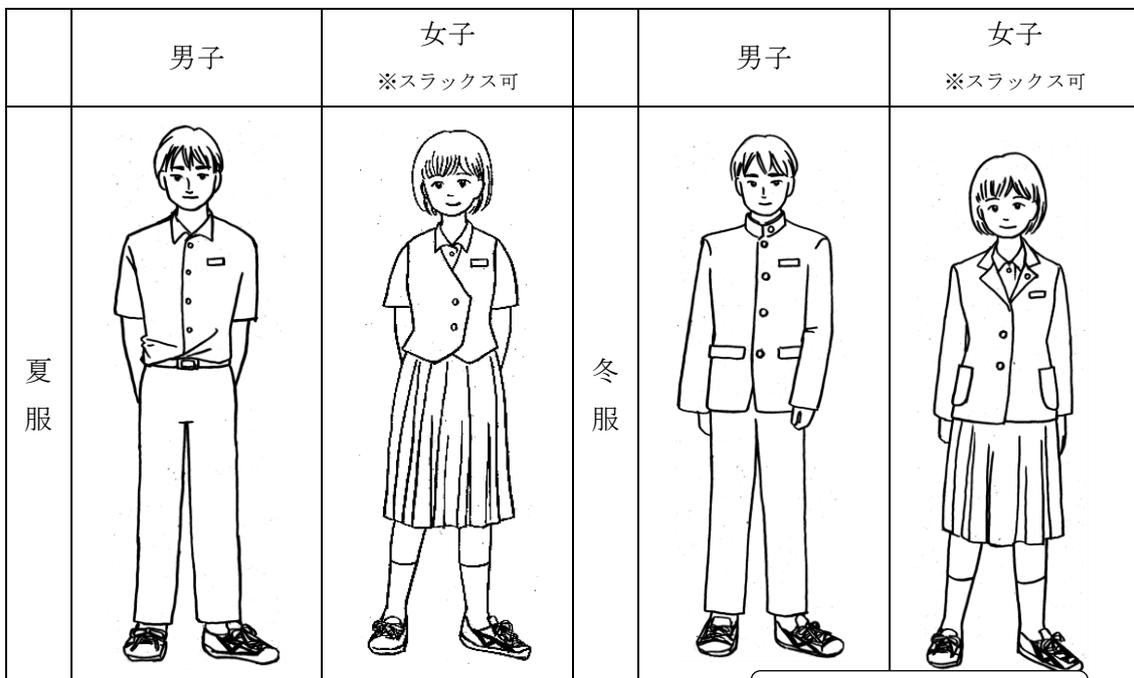


結んだことによる髪の毛の乱れを抑えるために使用してもよい。前髪には使用しない。



(3) 服装、身なり、着こなし等について

- 学校生活は、基本的に制服を着用するが、以下の時には体育着(ジャージ)でもよい。
 - ・清掃後の1時間目
 - ・体育着(ジャージ)を指定された授業がある午前もしくは午後の授業
- 清潔感や衛生面を意識し、身なりを整える。(眉毛を過度に整えたりはしない)
- 学校が定めた標準服(制服)を着用する。
 - ・学校生活、登下校は特別な場合を除き、制服を原則とする。
 - ・スカートの長さはひざがかくれる長さとする
 - ・ワイシャツはボタンダウン、開襟シャツ、背中にタックのあるもの、その他変形ワイシャツは禁止とする。
 - ・ベルトは、黒、紺、茶で幅が2~3cm程度のものであるとする。サスペンダー等は利用しない。
※原則、ベルトは革製(合成皮革も含む)のものとし、華美なものは禁止とする。
 - ・気候の変動に応じて、体育着での登校、生活ができる期間を設定する場合がある。
 - ・ワイシャツの下には、原則体育着を着用する。



○名札は、上衣の左胸につける。(セーター、コート等も含む)

学ランまたはブレザーに校章をつける

- 体育着の下に着るインナーを着用してよい。ただし、インナーの色は白、黒、紺、ベージュ、グレーとし、襟や袖から見えないように着用すること。
- セーターは学生用の白、黒、紺、ベージュ、グレーの無地またはワンポイントでえりの形はV字形か丸首とする。
 - ・カーディガンは禁止とする。
 - ・セーターを着用する際は、ベストを着用しなくてよい。
 - ・防寒のために、校舎内ではセーターを上衣として着用できる。
- コート、オーバー類は学生用で白、黒、紺、ベージュ、グレーのステンカラーコート、ピーコート、ダッフルコートとする。
- ウィンドブレーカー等、部活動で購入したものの着用は顧問の先生に従う。
- 防寒のため登下校や学校生活においてコートや各部活動で購入したウィンドブレーカー等の上衣のみ防寒着として制服の上に着ることができる。
 - ・部活動未加入または部活動でウィンドブレーカーを購入していない生徒で、防寒着としてウィンドブレーカーを着用したい場合には、学校に相談する。
- 登下校の靴は運動靴とする。
 - ・運動に不適當なもの（ハイカットなど）は避ける。
- 靴下は白、黒、紺、グレー、ベージュの無地、ワンポイントもしくはワンラインのものとする。
- 防寒対策として、タイツ等の着用をみとめる。ただし、無地のものとし、色は黒、紺とする。
 - ・教科の特性で、タイツ着用に配慮や靴下の着用が必要な場合は、教科担当の指示に従う。
- 体育館履き（上履きと兼用）は学校指定のものを正しく着用する。
- 清掃は体育着またはジャージで行う。
- 装飾品を身につけることは禁止とする。（腕にヘアゴムをつけない）
- 儀式的行事（入学式、卒業式、始業式、終業式、修了式、記念式典など）には正装で参加する。（上着のホック、シャツは上までボタンをしめる など）
 - ・儀式的行事における正装では、7～9月は夏服を着用し、それ以外の期間は冬服を着用する。
- 登校の際に、悪天候により制服が濡れてしまった場合には、先生に申し出たうえで、体育着（ジャージ）で生活することもできる。

(4) 持ち物等について

- 所持品には必ず校名，学年，学級，氏名を書く。
 - 学習に不必要なものはもってこない。
 - ・腕時計，ゲーム機，携帯電話，金銭，飲食物，遊び道具，雑誌 など
 - ・部活動に関しては、顧問の指示に従う。
 - 生徒手帳は学校に持ってくる。
 - かばんはリュック型のものなど、両手があくものを用いる。
 - ・ハンドバック類，紙袋など学校生活にふさわしくないものは認めない。
 - 水筒の持参を許可する。
 - ・年間を通して持参してよい。
 - ・中身は、お茶類またはスポーツドリンクとする。
 - ・やむを得ずペットボトルを持参する場合は、ペットボトルホルダーなどで包む。
 - 制汗スプレー，制汗シート，日焼け止め，ハンドクリーム，リップクリームは使用してもよい。
 - ・無香料のものとする。
 - ・目立たないように使用するなどマナーを守る。
 - 気温の低い日については、防寒対策としてひざ掛けを使用してもよい。
 - ・ひざ掛けを使用する場所は教室内（特別教室含む）のみとする。
 - ・ひざ掛けの保管については、ロッカーまたはバックのみとする。
- ※ただし、テストなどは不正行為を疑われる行為を防止する観点で使用しない。

(5) 行動について

- 8:25 までに体育着またはジャージに着替え、掃除ができる準備をして着席する。
 - ・着席できていなかった場合には遅刻の扱い。
 - 着替えたら着席し、朝読書をして静かに待つ。
 - 登校後は無断で学校から出ない。
 - 遅刻，早退のときは必ず先生に申し出る。欠席の場合は事前に届をだす。
- ※遅刻して登校した場合には、職員室に報告してから教室に向かう。
- 下校時間を守り、残る場合には先生の許可を得る。
 - 登下校は通学路を通り，右側通行を励行する。
 - ・第2グラウンドと校舎の間の道は、校舎側を歩く。
 - 放課後・休日などにおいても制服または体育着（ジャージ）で登校し、自転車などは用いない。
 - ・部活動の場合については、顧問の指示に従う。
 - 金銭や物の貸し借りはしない。
 - 学校が公共の施設であることを意識して生活する。(床に座らない・床に物を置かない など)